



# ご利用方法

## 事業者の方へ

- 1 登録フォームから必要な情報を登録
- 2 登録完了のメールを送信
- 3 メールに記載されたURLをクリックして「感染防止対策宣誓書」を印刷し、施設内に掲示
- 4 施設の利用者に対し「二次元コード」の読み込みを周知・案内

### メリット

店舗やイベントなどの感染防止対策を分かりやすく掲示でき、県などのガイドラインを遵守していることをPRできます。システムを導入することで、お客様に安心してお店をご利用いただけます。

**安心**



## 県民の方へ

- 1 訪れた店舗・イベントなどを訪問するたびに掲示された「感染防止対策宣誓書」に記載の「二次元コード」を読み取る
- 2 読み取ったURLにアクセスして表示される「登録する」を選択
- 3 表示されるメール画面からそのままメールを送信すると登録完了
- 4 新型コロナウイルスに感染された方が発生した際、県から「その感染者が訪れた場所と同じ日に訪れた方」に対してメールで注意喚起のお知らせ

### メリット

新型コロナウイルスの感染者が発生したとき、感染者と同じ日に同じ施設を利用した方はメールでお知らせを受け取ることができます。



## 注意事項

- ・新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、その感染者が立ち寄った施設で、同日に登録した方に、茨城県より一斉に注意喚起メールを送信します。その際、注意喚起メール内では、施設名、日時、感染者に関する情報はお知らせしません。また、個別にお問い合わせいただきても、一切お答えいたしません。
- ・登録された情報については、事業目的のみに使用し、それ以外の目的には使用いたしません。
- ・茨城県においては、「いばらきアマビエちゃん」で収集した情報等の漏洩、滅失又は毀損の防止その他の利用者情報等の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
- ・「いばらきアマビエちゃん」の利用に際して、利用者が被った損害について、その損害が茨城県の責めに帰すべき事由によらない場合、県は一切賠償の責任を負いません。